

## 所管事項調査に関する資料

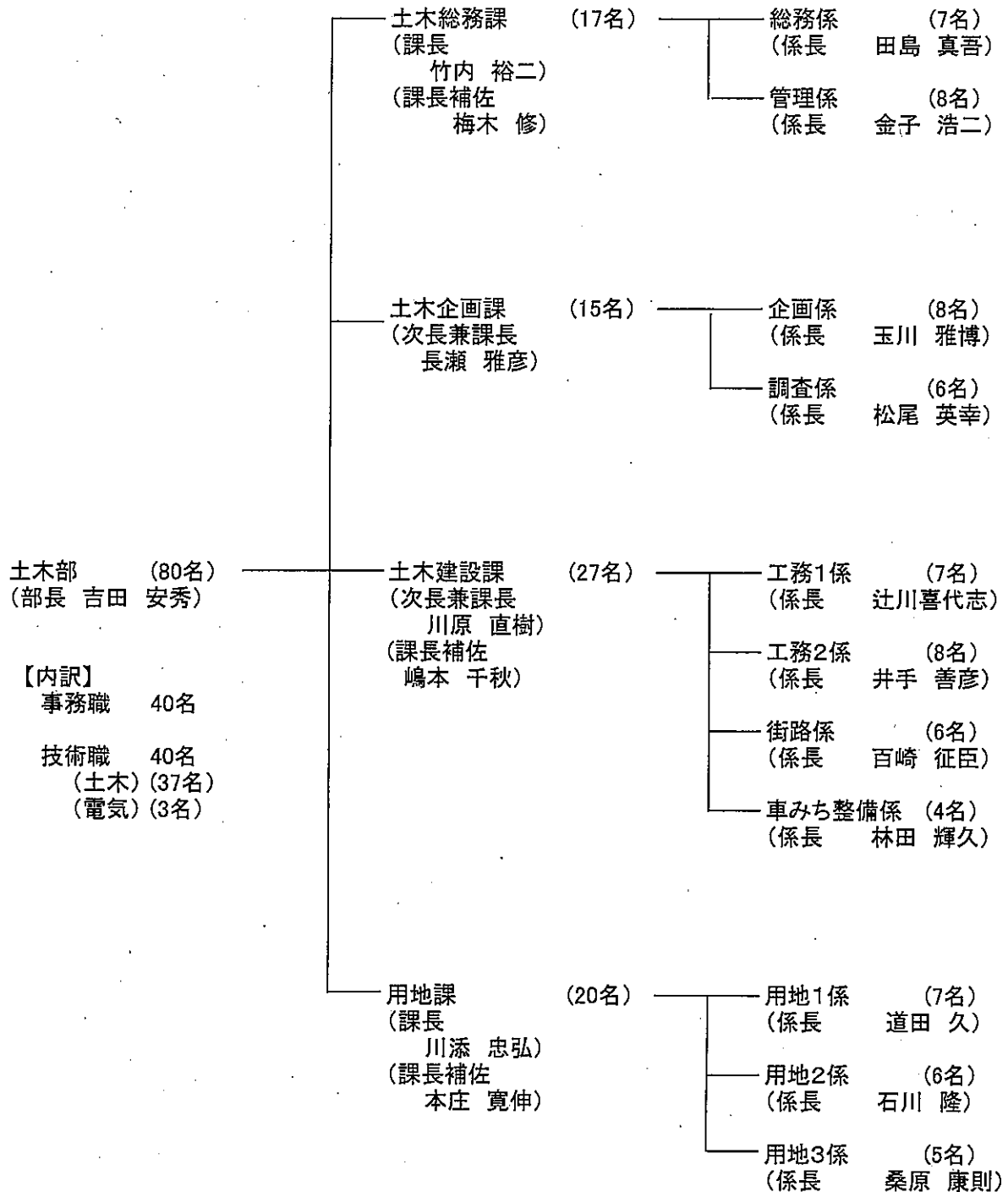
### 目次

1	機構及び職員数	.....	1	ページ
2	分掌事務	.....	2	ページ
3	所管事務の現況等			
	(1) 道路事業の概要(土木企画課、土木建設課)	.....	3	～ 22 ページ
	(2) 河川事業の概要(土木建設課)	.....	23	～ 24 ページ
	(3) 公園等事業の概要(土木建設課、土木総務課)	.....	25	～ 28 ページ
4	国道251号の一部移管について	.....	29	～ 30 ページ
5	訴訟の現況について	.....	31	～ 37 ページ



# 1 機構及び職員数

(平成31年4月1日現在)



※( )書きはそれぞれ部長、課長、課長補佐、係長を含んだ正規職員数(再任用、嘱託員、臨時職員は除く。)

## 2 分掌事務

平成31年4月1日現在

課 名	分 掌 事 務
土木総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 部の統括に関する事。</li> <li>(2) 部の所管に係る国庫支出金等に関する事。</li> <li>(3) 部の所管に係る県施行事業費負担金に関する事。</li> <li>(4) 部の所管に係る予算の経理に関する事。</li> <li>(5) 市道、準用河川、都市下水路及び法定外公共物(市所有の里道、水路等に限る。)並びに部の所管に係る海岸及び公園の管理に関する事。</li> <li>(6) 市道の路線の認定、廃止及び変更に関する事。</li> <li>(7) さくらの里の管理に関する事。</li> <li>(8) 道路台帳及び公園台帳に関する事。</li> <li>(9) 車両制限令(昭和36年政令第265号)に基づく通行の制限に関する事。</li> <li>(10) 法定外公共物譲与申請に関する事。</li> <li>(11) 土地開発基金の管理及び処分に関する事。</li> <li>(12) 緑地保全に関する事。</li> <li>(13) 都市緑化推進事業に関する事。</li> <li>(14) 緑化基金事業に関する事。</li> <li>(15) 公共花壇デザイン選定審査会に関する事。</li> <li>(16) 緑化関係団体の育成及び連絡調整に関する事。</li> <li>(17) 部内事務の連絡調整に関する事。</li> </ul>
土木企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市道の新設工事及び改良工事の企画に関する事。</li> <li>(2) 都市計画道路に関する事(土木建設課の所管に係るものを除く。)</li> <li>(3) 駐車場に関する事。</li> <li>(4) 高速道、国道、県道等の幹線道路及び道路交通環境に関する事。</li> <li>(5) 公園、緑地等の調査、計画及び都市計画決定に関する事。</li> <li>(6) 都市交通審議会及び移動等円滑化推進協議会に関する事。</li> </ul>
土木建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 補助幹線道路の新設工事及び改良工事の設計及び施行に関する事。</li> <li>(2) 都市計画道路に関する事(新設工事及び改良工事の設計及び施行に関するものに限る。)</li> <li>(3) 総合公園及び運動公園の新設工事及び改良工事の設計及び施行に関する事。</li> <li>(4) 街路灯に関する事。</li> <li>(5) 準用河川及び二級河川の工事の企画、設計及び施行に関する事。</li> </ul>
用地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 土地の取得及び登記に関する事。</li> <li>(2) 建設事業等の施行に伴う財産上の補償に関する事。</li> <li>(3) 土地収用法(昭和26年法律第219号)の規定による公告、許可等に関する事。</li> </ul>



### 3 所管事務の現況等

#### (1) 道路事業の概要

##### ア 道路整備の基本的な考え方

- ・ 広域幹線道路や幹線道路については、近隣都市との移動時間短縮、地域間の連結強化及び交通混雑の解消を図るため、整備を促進する。
- ・ 補助幹線道路については、市街地の交通混雑の解消や、道路ネットワークの形成による移動の円滑化を図るため、重点路線を中心に整備を推進する。
- ・ 斜面市街地においては、居住環境の改善と防災性の向上を図るため、車が入ることができない市道や里道を「車みち」として整備する。
- ・ 老朽化する橋梁やトンネル等の道路構造物については、関係部局と連携して、計画的な維持管理により、施設の長寿命化と維持管理費の縮減を図る。
- ・ 電柱については、無電柱化を推進し、防災性の向上と街並みの良好な景観形成を図る。

##### イ 市道及び法定外公共物の現況

(平成31年4月1日現在)

地域	地区面積 (A) km <sup>2</sup>	路線数 路線	実延長 (B) m	実延長の内訳		橋 梁		トンネル		法定外公共物	
				改良済 延長 m	未改良 延長 m	個数 橋	延長 m	個数 ヶ	延長 m	里道 延長 km	水路 延長 km
旧市内	240.83	5,102	1,263,622	888,998	374,623	748	8,818	8	2,123	1,326	822
香焼 地区	4.51	90	26,166	19,290	6,876	2	10	0	0	17	7
伊王島 地区	2.26	42	17,451	9,170	8,282	6	395	1	286	26	5
高島 地区	1.34	27	11,987	7,747	4,240	3	109	0	0	9	3
野母崎 地区	20.93	204	103,833	29,433	74,400	51	282	0	0	167	11
外海 地区	46.62	184	133,834	64,566	69,267	33	356	0	0	305	189
三和 地区	21.74	277	117,694	70,868	46,826	28	310	0	0	157	33
琴海 地区	67.63	423	204,248	90,765	113,483	43	591	0	0	596	293
合計	405.86	6,349	1,878,834	1,180,836	697,997	914	10,869	9	2,409	2,603	1,363

※各「延長」欄の小数点以下の値は記載を省略しているため合計積み上げがあわない場合があります。

## ウ 主要事業の概要

### 1) 広域幹線道路の整備促進（土木企画課）

高規格幹線道路、地域高規格道路などの整備促進を図るため、国土交通省、長崎県、西日本高速道路㈱等に対する要望活動及び関係機関との相互調整を行っている。

- ① 高規格幹線道路 九州横断自動車道（長崎IC～長崎多良見IC）の4車線化 L=11.3 km  
（事業主体：西日本高速道路㈱）
  - ・ 長崎芒塚IC～長崎多良見IC（L=8.3 km）  
平成24年4月事業許可（令和元年6月 完成供用）
  - ・ 長崎IC～長崎芒塚IC（L=3.0 km）  
平成28年6月事業許可（令和3年度完成予定）
- ② 地域高規格道路 長崎南北幹線道路・西彼杵道路（長崎市～佐世保市）  
L=約70 km（事業主体：長崎県）
  - ・ 長崎南北幹線道路 未着手区間（長崎市茂里町～時津町野田郷）  
事業化に向けて調査・検討中
  - ・ 西彼杵道路 時津工区（時津町日並郷～野田郷 約3.4 km）  
平成26年度から事業中（令和4年度完成予定）
  - ・ 西彼杵道路 未着手区間（西海市大串～時津町日並郷 約25 km）  
令和元年度から、事業化に向けた概略ルートなどの検討に着手
- ③ 都市計画道路 長崎外環状線（西彼杵郡時津町～江川町） L=22.2 km  
（事業主体：長崎県）
  - ・ 新戸町～江川町工区（約5.2 km）  
平成28年度から事業中（令和12年度完成予定）

### 2) 幹線道路等の整備促進（土木企画課）

幹線道路等（一般国道、主要地方道、一般県道）の改良及び必要な交通安全対策等の整備促進を図るため、国土交通省、長崎県等に対する要望活動及び関係機関との相互調整を行っている。

- ① 一般国道34号（事業主体：国土交通省）
  - ・ 日見バイパス（新日見トンネル）の4車線化 平成28年度から事業中（令和2年度開通予定）
  - ・ 平間歩道整備 平成24年度から事業中
  - ・ 新大工・馬町交差点改良 平成25年度から事業中
  - ・ 切通バスベイ整備 平成27年度から事業中
- ② 一般国道499号（事業主体：長崎県）
  - ・ 栄上工区（約1.3 km） 平成20年度から事業中
  - ・ 岳路工区（約2.1 km） 平成22年度から事業中
- ③ 一般国道324号（事業主体：長崎県）
  - ・ 茂木町（約0.4 km） 平成27年度から事業中
- ④ 一般国道202号（事業主体：長崎県）
  - ・ 福田本町歩道整備（約0.8 km） 平成24年度から事業中
- ⑤ 都市計画道路 滑石町線（事業主体：長崎県）
  - ・ 大神宮工区（約0.9 km） 平成23年度から事業中

- ⑥ 主要地方道野母崎宿線（事業主体：長崎県）
  - ・ 飯香浦工区【Ⅱ期】(約 1.1 km) 平成 24 年度から事業中
  - ・ 千々町(約 0.5 km) 平成 23 年度から事業中
  - ・ 大崎町(約 0.4 km) 平成 26 年度から事業中
  - ・ 為石町(約 0.5 km) 平成 27 年度から事業中
  - ・ 脇岬町(約 0.1 km) 平成 28 年度から事業中
- ⑦ 一般県道深堀三和線（事業主体：長崎県）
  - ・ 深堀町(約 0.5 km) 平成 27 年度から事業中
- ⑧ その他の幹線道路の整備（事業主体：長崎県）
  - 主要地方道神ノ浦港長浦線(改良)、一般県道長崎漁港村松線(改良)、一般県道奥ノ平時津線(改良)、一般県道昭和馬町線(無電柱化)など

### 3) 道路整備に関する協議会の事務（土木企画課）

国道、県道の建設及び整備の促進に関する要望等を行う協議会の運営・事務を行っている。

- ① 一般国道 34 号道路整備促進協議会
- ② 一般国道 499 号道路整備促進協議会
- ③ 一般国道 202 号(福田バイパス)道路整備促進協議会
- ④ 長崎外環状線道路建設促進協議会
- ⑤ 西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会
- ⑥ 九州国道協会（※H29～H30 は長崎市が会長市）

### 4) 都市計画道路に関する計画・調整（土木企画課・土木建設課）

都市計画道路の決定・変更などに係る事務を行っている。

### 5) 都市計画街路事業（土木建設課）

国庫補助事業と、起債事業の地方道路等整備事業により、国県道等の幹線道路を補完する補助幹線道路の整備を進めている。

#### 【主要な整備路線】

（平成 31 年 3 月末現在）

	路線名	延長	幅員	事業期間	進捗率
①	常盤町大浦元町線(椎の木工区)	1,420m	10～13.5m	S49～R3	94%
②	新地町稲田町線	400m	15m	H12～R4	76%
③	道の尾駅前線	200m	12m	H22～R2	40%
④	大黒町恵美須町線	110m	26.25m	H26～R2	1%
⑤	銅座町松が枝町線(銅座工区)	420m	15m	H26～R6	18%
⑥	片淵線(新大工工区)	270m	8m	H28～R3	13%











6) 道路新設改良事業（土木建設課）

国庫補助事業と、起債事業の地方道路等整備事業により、国県道等の幹線道路を補完する補助幹線道路の整備を進めている。

【主要な整備路線】

（平成 31 年 3 月末現在）

	路線名	延長	幅員	事業期間	進捗率
①	江平浜平線	2,260m	9.75m	H9～R5	67%
②	中川鳴滝3号線	1,200m	10～12m	H12～R7	39%
③	虹が丘町西町1号線	1,950m	10m	H9～R7	55%
④	相川町四杖町1号線	2,500m	8.75～11.5m	H9～R5	69%
⑤	清水町白鳥町1号線	430m	12m	H23～R7	48%
⑥	土井首町磯道町線	760m	8.5m	H19～R6	74%
⑦	川上町出雲線	576m	10.5m	H3～R5	85%
⑧	大橋町赤迫1号線	60m	10.5m	H20～R2	56%







7) 地方道路等整備事業（土木建設課）

道路新設改良事業で整備を進めている主要路線における、仮舗装などの応急的な整備と斜面移送機器の維持補修を行っている。

8) 車みち整備事業（土木建設課）

平成 25 年度から、斜面市街地における居住環境の改善と防災性の向上を図るため、車が入ることができない既存の市道や里道を、地域の協力を得て地域の実情に応じた工夫を行い、車が入る「車みち」として整備を進めている。

① 令和元年度の整備予定路線

	路線名	延長	幅員
1	西山西山本町 1 号線	80m	2.5m
2	上西山西山本町 3 号線	150m	2.5m
	計	230m	平均 2.5m

② 平成 25 年度から平成 30 年度までの整備路線（平成 31 年 3 月末現在）

	路線名	延長	幅員	駐車場台数※
1	西山 7 号線	120m	2.5m	8 台
2	入船町 15 号線	33m	2.8m	0 台
3	桜木町 1 号線	43m	4.0m	9 台
4	高尾町三原町 1 号線	60m	3.0m	0 台
5	入船町 8 号線	510m	3.0m	47 台
6	下町元町 1 号線ほか 1 線	37m	3.0m	5 台
7	白鳥町油木町 1 号線	81m	3.0m	5 台
8	本河内 5 号線	183m	2.5m	5 台
9	本尾町坂本 1 号線	67m	2.5m	3 台
10	上小島 3 号線	99m	3.0m	1 台
11	上戸町戸町 1 号線	110m	2.5m	1 台
12	立山西山 1 号線	253m	2.5m	26 台
13	上小島 27 号線	70m	2.5m	3 台
14	御船蔵町銭座町 1 号線	133m	3.0m	12 台(二輪)
15	出雲 6 号線	106m	3.0m	9 台
16	上小島 17 号線ほか 1 線	254m	2.5m	3 台
17	石神町辻町 1 号線ほか 1 線	230m	3.0m	
18	風頭町 3 号線	270m	2.5m	



	路線名	延長	幅員	駐車場台数※
19	江平 13 号線	180m	2.5m	
20	城山町 8 号線	120m	4.0m	
21	新戸町 33 号線ほか 1 線	246m	2.5m	
	計	3,205m	平均 2.9m	137 台

※整備後に個人が駐車場を整備した台数。

### ③ 概要

#### 1) 整備実績

実績) 延長 3,205m 25 路線 事業費 約 9 億円  
 計画) 延長 3,000m 22 路線 事業費 約 10 億円

#### 2) 効果

- ・ 通常の道路整備に対し約 1/3 の費用と期間で完成
- ・ 車両が進入できるようになり居住環境が大きく改善
- ・ 居住環境の改善により定住意識が向上
- ・ 沿道の土地利用が促進 (137 台の新設駐車場)

#### 3) 地元意見 (アンケート調査)

- ・ 階段道で苦労していたが今は本当に夢のようだ。
- ・ タクシー等を利用できるので出かける機会が多くなった。
- ・ 介護サービスを受けている方はこの道が役に立つ。
- ・ 冬場の灯油の運搬に苦労していたが、車が入るようになってとても楽になった。

# 「車みち整備事業」

## 1. 基本方針

- (1) 密集市街地などの斜面地において、住民の居住環境の改善と防災性の向上を図る。
- (2) 既存の市道を活かし、幅員 4m に拘らず、地域の実情に応じた整備を行う。  
(階段道のスロープ化、水路の暗渠化など)
- (3) 長崎市と地域が一体となって迅速な整備を行う。(事業への地元協力)
- (4) 用地は寄附を基本とする。ただし、入口部、カーブ、離合箇所、回転場等やむを得ない箇所で、迅速に事業協力が得られる場合は、買収できるものとする。(家屋の移転補償は原則行わない。ただし、用地買収と合わせて建物の補償を行い事業が進捗する箇所で、迅速に事業協力が得られる場合は、移転補償ができるものとする。)

## 2. 整備条件

- (1) 既成市街地内の斜面地にある市道(里道で道路幅員 2.5m 以上、(一部 2.0m まで)確保され市道として認定することができるものを含む)であること。
- (2) 整備後の道路を利用する家屋(生活実態のある家屋)が5戸以上あること。
- (3) 整備後の縦断勾配が 25% 以下であること。ただし、平均縦断勾配としては 20% 以下であることが望ましい。

## 3. 整備の優先度

### (1) 整備地区の優先度

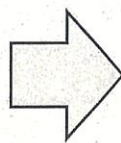
災害の危険性が高いことや車が通る道路が少ない等の条件により、整備地区の優先度は以下の順とする。

- ① 地震時に著しく危険な密集市街地
- ② 住宅市街地総合整備事業区域(8地区)
- ③ その他の斜面市街地

### (2) 整備後の道路を利用する家屋の数

### (3) 地元や地権者の協力状況など

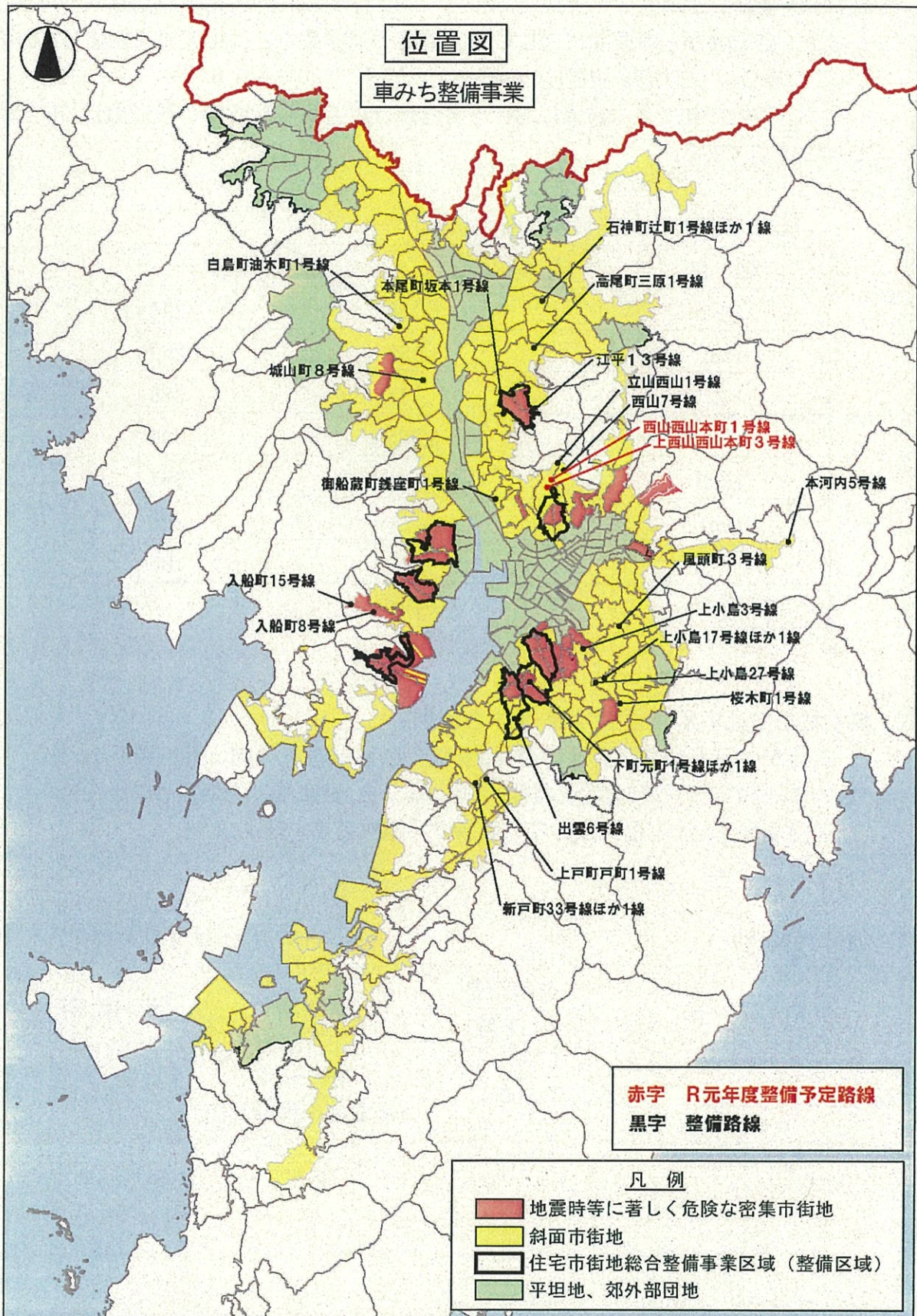
— 車みち整備事例(道路の一部を水路へ張り出して拡幅【出雲6号線】)  
【整備前】



【整備後】









9) 街路灯整備事業（土木建設課）

地域住民が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進と省エネルギー化を図るため、平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 か年で蛍光灯の街路灯約 35,000 灯の LED 化を実施している。

また、自治会からの要望に応じて生活道路や通学路などに街路灯を設置しているが、この場合は LED 灯を設置している。

なお、平成 31 年 3 月末時点における街路灯及び道路照明灯等の設置数は、市全域で 40,645 灯である。

【LED 街路灯への転換及び新設状況】

年 度	転換灯数(灯)	新設灯数(灯)
H25	5,716	294
H26	11,058	253
H27	11,477	388
H28	6,395	348
H29	-	357
H30	-	255
R1(予定)	-	180
計	34,646	

10) 無電柱化推進事業(土木建設課・土木企画課)

安全かつ円滑な道路交通の確保、景観及び都市防災の向上等を図ることを目的に、国の定める無電柱化推進計画に基づき、国庫補助を活用しながら、幹線道路や観光地など優先度の高い路線から順次整備を行っている。

【整備中の路線】

(平成 31 年 3 月末現在)

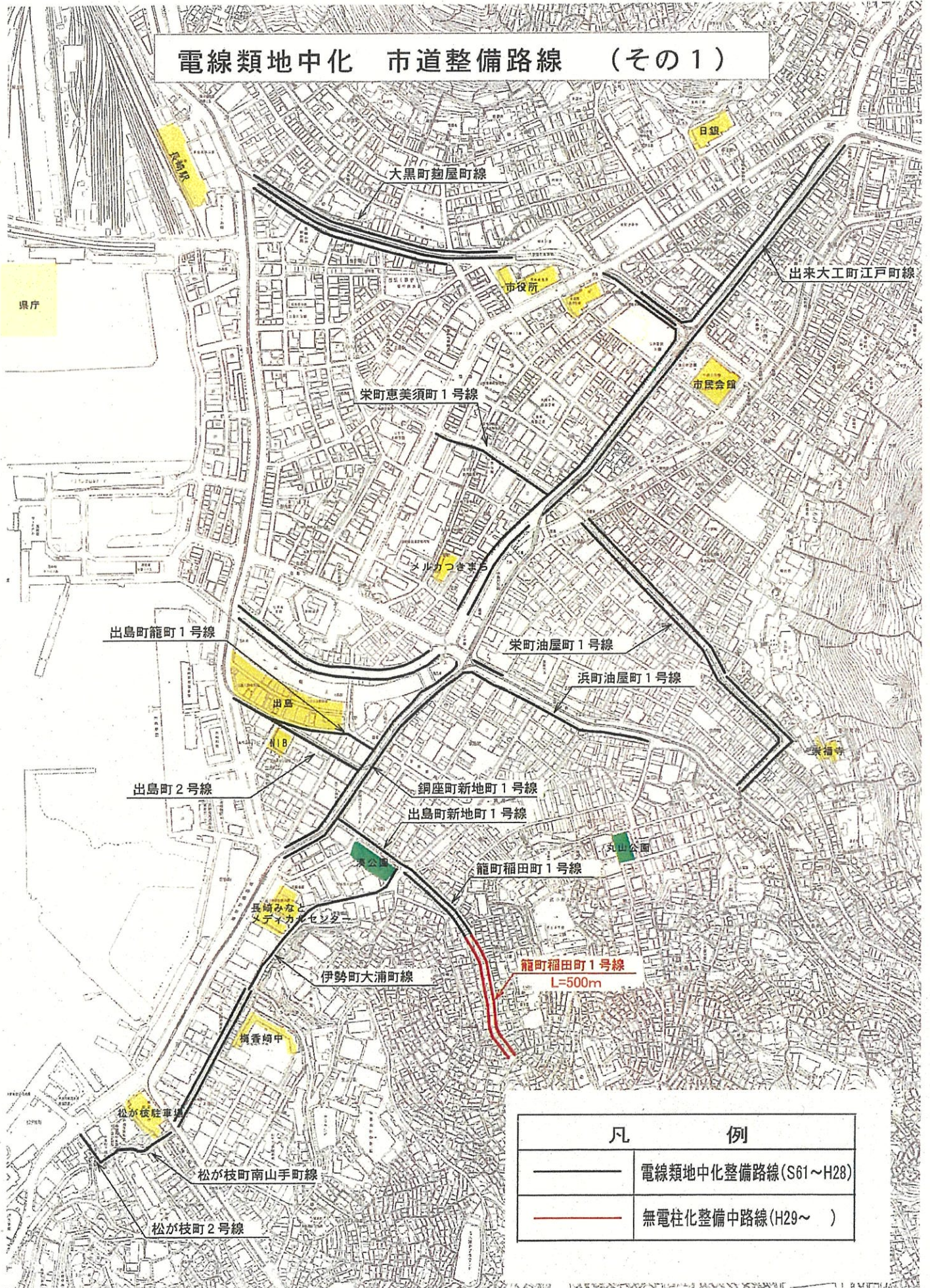
路 線 名	整備延長 (上下線)	事業期間	進 捗 率
籠町稲田町 1 号線	500m	H29～R2 (無電柱化推進計画)	31.0%

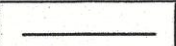
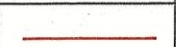
【整備済】

路線名	整備済延長 (上下線)	計画期間
出来大工町江戸町線	2,520m	S61年度～H2年度 (第1期電線類地中化計画)
浜町油屋町1号線	720m	
栄町油屋町1号線	700m	
大黒町麴屋町線	720m	
大黒町麴屋町線	960m	H3年度～H6年度 (第2期電線類地中化計画)
出来大工町江戸町線	380m	
伊勢町大浦町線	700m	
栄町恵美須町1号線	440m	
栄町油屋町1号線	300m	
銅座町新地町1号線	300m	
栄町油屋町1号線	300m	H7年度～H10年度 (第3期電線類地中化計画)
住吉町文教町線	1,140m	
茂里町3号線	440m	
松が枝町南山手町線	200m	H11年度～H15年度 (新電線類地中化計画)
松が枝町2号線	120m	
銅座町新地町1号線	640m	
伊勢町大浦町線	520m	
出島町2号線	500m	
出島町籠町1号線	320m	
出島町新地町1号線	280m	H16年度～H20年度 (無電柱化推進計画)
伊勢町大浦町線	80m	
松山町大橋町線	1,200m	H21年度～H29年度 (無電柱化に係るガイドライン)
籠町稲田町1号線	300m	



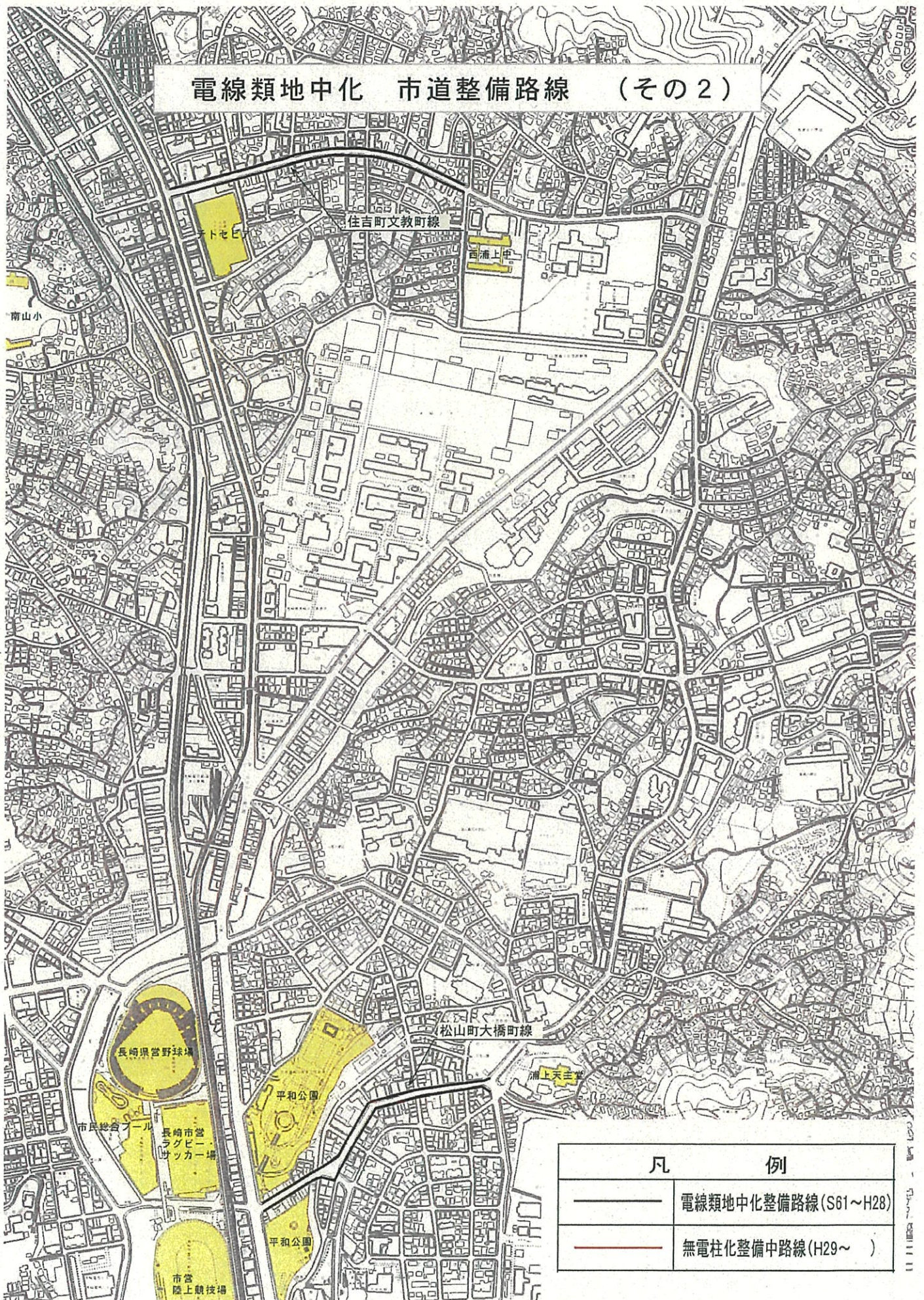
# 電線類地中化 市道整備路線 (その1)





凡 例	
	電線類地中化整備路線 (S61~H28)
	無電柱化整備中路線 (H29~ )



# 電線類地中化 市道整備路線 (その2)



凡 例	
	電線類地中化整備路線(S61~H28)
	無電柱化整備中路線(H29~ )



11) 緊急輸送道路ネットワーク(土木企画課)

災害時における人員・物資の輸送を確保するため、防災拠点(行政機関、災害医療拠点、指定公共機関、物資集積拠点、輸送施設等)を相互に連絡する緊急輸送道路ネットワークについて、長崎県の緊急輸送道路ネットワークと一体的に機能する長崎市の緊急輸送道路ネットワークの指定に向けた検討を行う。

※長崎県が指定する緊急輸送道路

- ・1次緊急輸送道路：1次防災拠点(県庁と市役所、空港、重要港湾)を結ぶ路線
- ・2次緊急輸送道路：2次防災拠点(振興局、総合事務所、警察、消防、電力、ガス、通信、救急病院、自衛隊等)と1次緊急輸送道路を結ぶ路線

12) 駐車場・駐輪場の計画・管理(土木企画課)

観光都市としての道路交通の円滑化及び安全で快適な都市環境の形成を図るうえで、これらを阻害する要因である路上駐車車両を収容するために、昭和46年から順次、市営駐車場を整備し、現在、7駐車場について「長崎市駐車場事業特別会計」により、事業管理を行っている。

また、駐輪場については、路上駐輪の防止のため、都心部を中心に平成元年から整備を推進しており、現在、22箇所を運営している。

■市営駐車場 7箇所

	駐車場名	場 所	開 設	収容台数(台)		
				バス	普通車	二輪車
①	桜町	市役所横	S46(H8改修)	-	170	44
②	市民会館地下	市民会館地下	S49	-	170	50
③	松が枝町	グラバー園下	S51	16	39	10
④	松が枝町第2	グラバー園下	H2	12	97	27
⑤	平和公園	平和公園横・地下	H6	32	92	6
⑥	茂里町地下	ブリックホール内	H10	-	156	-
⑦	松山町	ラグビー・サッカー場内	H9	10	292	-
	合 計			70	1,016	137



■市営駐輪場

【有料】 12箇所

	駐輪場名	場 所	開設(有料化)	収容台数(台)
①	万才町	旧県警裏	H元(H21)	84
②	魚の町	長崎県勤労福祉会館裏	H元(H22)	23
③	新地町	湊公園横	H4(H22)	21
④	恵美須町	瓊の浦公園横	H5(H22)	29
⑤	古川町	本古川通り沿い	H9(H21)	45
⑥	元船町	(都)浦上川線横	H9(H22)	83
⑦	築町	メルカつきまち屋上	H10(H10)	172
⑧	元船町第2	元船町遊歩道横	H13(H23)	17
⑨	尾上町	旭大橋下	H15(H22)	66
⑩	住吉町	住吉中央公園横	H18(H23)	20
⑪	興善町	共済組合会館横	H12(H27)	18
⑫	新大工町	十八銀行新大工町支店横	H27(H27)	28
	合 計			606

【無料】 10箇所

	駐輪場名	場 所	開 設	収容台数(台)
①	若葉町	OKホーム&ガーデン裏	H2	97
②	大橋町	大橋町県営住宅裏	H3	63
③	矢の平1丁目	中島川河川敷	H8	17
④	八千代町	八千代町緑道	H10	55
⑤	八千代町第2	八千代町緑道	H11	19
⑥	西山2丁目	長崎市消防団第7分団横	H11	23
⑦	東山町	旧北大浦小学校グラウンド下	H14	12
⑧	立山地区	長崎公園上	H15	20
⑨	東山町第2	旧北大浦小学校グラウンド下	H16	15
⑩	松原町	肥前古賀駅構内	H28	38
	合 計			359

駐輪場 総計 965台



# 市営駐車場位置図



県宮野球場

**⑦ 松山町駐車場**

(駐車台数)	普通車	292台
	バス	10台

**⑤ 平和公園駐車場**

(駐車台数)	普通車	92台
	バス	32台
	二輪車	6台

**⑥ 茂里町地下駐車場**

(駐車台数)	普通車	156台
--------	-----	------

**① 桜町駐車場**

(駐車台数)	普通車	170台
	二輪車	44台

JR 長崎駅

長崎県庁

長崎市役所

**② 市民会館地下駐車場**

(駐車台数)	普通車	170台
	二輪車	50台

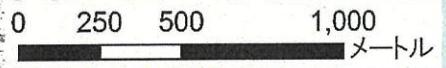
水辺の森公園

**③ 松が枝町駐車場**

(駐車台数)	普通車	39台
	バス	16台
	二輪車	10台

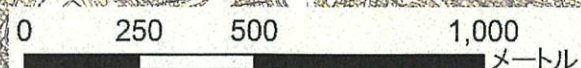
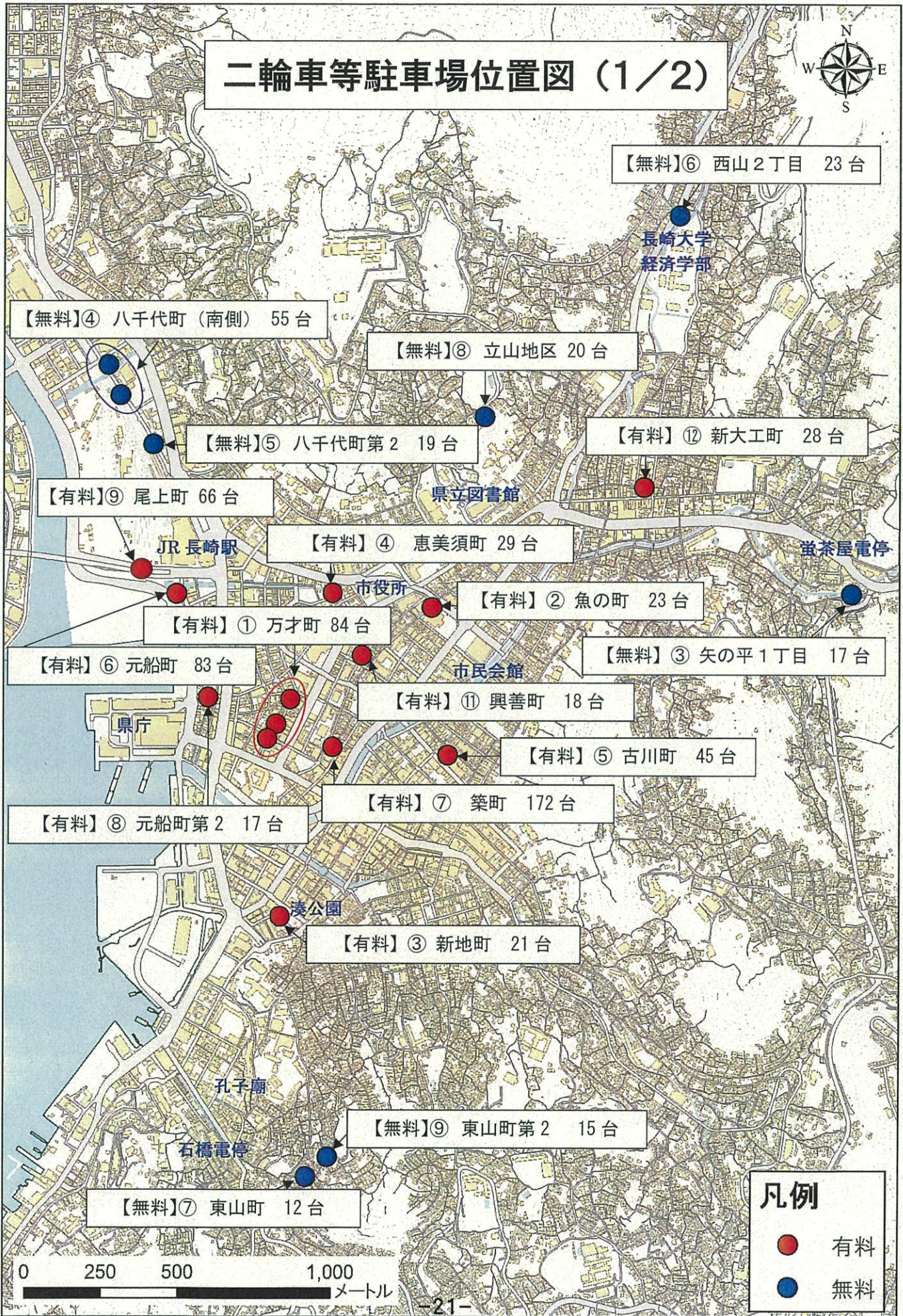
**④ 松が枝町第2駐車場**

(駐車台数)	普通車	97台
	バス	12台
	二輪車	27台





# 二輪車等駐車場位置図 (1/2)



**凡例**

- 有料
- 無料



# 二輪車等駐車場位置図 (2/2)



【無料】⑩ 松原町 38台

JR 肥前  
古賀駅

鶴の尾団地

【有料】⑩ 住吉町 20台

アトセピア

【無料】① 若葉町 97台

長崎大学

【無料】② 大橋町 63台

県営野球場

## 凡例

- 有料
- 無料

0 250 500 1,000  
メートル



## (2) 河川事業の概要

### 1 河川整備の基本的な考え方

河川は治水、利水だけでなく、水と緑の空間として人々に潤いを与え、様々な動植物の生息・生育環境を形成するものである。

このため、河川整備においては、水害に対する安全性の向上に加え、自然環境への影響や地域との調和に配慮した川づくりを進めている。

### 2 河川及び法定外公共物の現況

一級河川、二級河川、準用河川とは、河川法により管理される河川である。

普通河川とは、条例により管理される河川で、条例上は法定外公共物という。

(平成 31 年 3 月末現在)

種 類	管 理	本 数	延 長 (km)
一級河川	国	0	0
二級河川	県	49	126
準用河川	市	53	34
普通河川 (法定外公共物)	市	—	1,363

### 3 主要事業の概要

#### (1) 河川等整備事業 (土木建設課)

国の補助制度を活用し、河川の氾濫による災害の発生を防止するため、「江川川」と「大井手川」の整備を進めている。

(平成 31 年 3 月末現在)

河川名	全体計画	事業期間	進捗率
江川川	2,530m	S56~R3	89%
大井手川	2,150m	H13~R5	53%

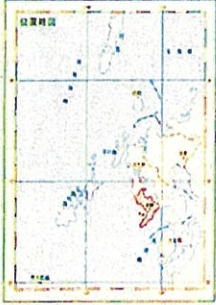


# 長崎市内の河川等整備事業 (2級河川)



大井手川 L=2,150m (H13~R5)

江川川 L=2,530m (S56~R3)



凡 例	
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画
	河川整備事業区画

1:100,000



### (3) 公園等事業の概要

#### 1 公園等整備の基本的な考え方

少子・高齢化の進展や社会情勢の変化等により公園の利用者ニーズが多様化していることから、ニーズや地域特性を活かした公園の整備を進めるとともに、観光地や夜景の視点場等、市外からの来訪者が多数利用するような公園においては、利便性向上に向けた整備を進めている。

また、環境と調和する潤いのあるまち、快適に暮らせるまちを目指し、持続可能な低炭素社会の実現や地域の環境美化に向けた、緑化の推進のための周知・啓発事業を進めている。

#### 2 公園の現況

(平成 31 年 3 月末現在)

種類	種別	内容	箇所数 (箇所)	総面積 (ha)	備考
住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	443	75.66	
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園	29	54.79	
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園	6	32.43	
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園	7	174.16	稲佐山公園、平和公園、唐八景公園、長崎東公園、金比羅公園、香焼総合公園、川原大池公園
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園	1	43.80	長崎市総合運動公園
	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園等特殊な公園	3	11.89	
	都市緑地	都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地	17	6.00	
	都市林	樹林地等において、自然的環境の保護、保全、自然的環境の保護を目的とする公園	1	15.22	
都市公園 計			507	413.95	
都市公園以外の公園			308	256.67	
公園 計			815	670.62	

※【参考】都市公園の市民一人あたりの敷地面積 (総面積 / 総人口) = 10.02 m<sup>2</sup>/人  
(総人口は国勢調査結果に基づく平成 31 年 4 月 1 日時点の推計人口 (413,038 人))

### 3 主要事業の概要

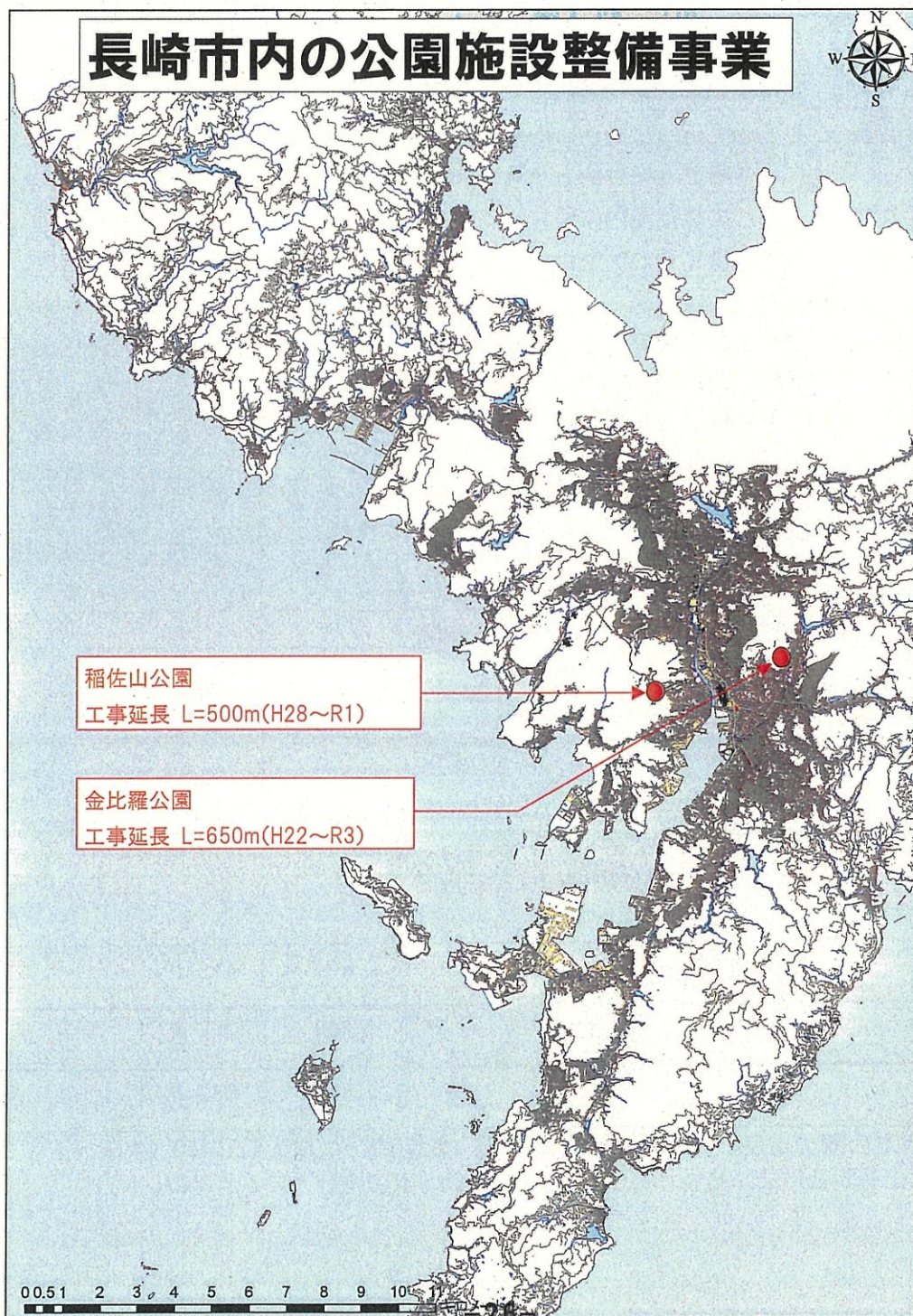
#### (1) 公園施設整備事業(土木建設課)

国の補助制度などを活用し、総合公園である「金比羅公園」と「稲佐山公園」において園路などの整備を進めている。

【整備中の公園】

(平成 31 年 3 月末現在)

公園名	種別	整備内容	事業期間	進捗率
金比羅公園	総合公園	園路、駐車場など	H22～R3	6.3%
稲佐山公園	総合公園	スロープカー整備	H28～R1	61.1%





(2) 街を美しくする運動推進事業(土木総務課)

緑を取り巻く問題等意識の喚起が図られるよう促進し、植栽等、緑に関する活動に関与する人を増加させ、もって、緑豊かなまちづくりの推進を図るため、公共花壇デザインコンクールの実施や緑に関するイベントの開催、私有地緑化に係る助成等による緑化の周知・啓発を行う。

① みどりのまちづくり事業

日常生活に緑を取り入れてもらうことにより、私有地緑化に係る助成を行う住宅や事業所の関係者間のみならず、地域内においても、緑化を通じた近隣者同士等のコミュニケーションを創出し、もって、地域全体の、現在及び将来に向けた緑に関する関心の高揚を図るため、私有地における樹木の植栽等に係る助成を行う。

また、出生のあった市民を対象に、記念樹として苗木等を贈呈する。

【参考】(緑化の例)



【参考】(出生記念樹の例)



【ツツジ】



【観葉植物：ドラセナ】



## ② 花のあるまちづくり事業

将来を担う子どもたち及びその関係者等の、美しい花や緑への興味、関心を育てるため、公共花壇デザインコンクールとして、小学生からの公共花壇のデザインの募集、選定審査会での選考、表彰、植栽式の実施を行うとともに、同デザインを活用し、周知・啓発を図る。

【参考】公共花壇デザインイメージ（平成30年度 最優秀作品）



長崎をテーマにしたデザイン部門



自由なデザイン部門

## ③ ながさきグリーンキャンペーン実施事業

若い世代をはじめとした、より多くの人に、美しい花や緑に触れ、その理解と知識を深めてもらうため、鉢花展示即売、園芸講習会等を行う他、ワークショップやステージイベント等、多世代から、多くの市民が参加しやすい、体験型の催しなどを内容とした、緑化に関するキャンペーンを開催する。

（長崎市と関係団体等で構成するながさきグリーンキャンペーン実行委員会で実施）

【参考】催し内容（会場：浜町ベルナード観光通り）

（平成30年度（H31. 3. 15（金）～17（日）実施の『ながさきグリーンキャンペーン』の内容）



【飾り付け体験や彩った花の持ち帰りもできる  
花のトンネル】



【ハートフラワーのオブジェ】

## 4 国道 251 号の一部移管について

国道 251 号は、長崎市内の国道 34 号から島原半島経由で諫早市内の国道 34 号までを連絡する国道であるが、矢上大橋が無料化されたことに伴い、国土を縦断、横断するという国道としての機能が矢上大橋側に移行しており、矢上交差点から戸石小学校前交差点までの路線については、国道としての機能は不要となっている。しかしながら、長崎市の区域内に存する道路で、市民の生活用道路として供されていることから当該部分の道路の移管を受けるもの。

### 【路線の概要】

路線の位置 長崎市矢上町～戸石町  
延長・幅員 延長 L=2,893m、幅員 W7.7m～25.0m  
道路の形状 アスファルト舗装道路  
勾配 12%以下  
道路の接続 国道 34 号、国道 251 号、かき道東町 1 号線ほか

### 【移管の概要】

道路管理者 長崎県  
構造 幅員、勾配、舗装などについて市道認定基準に適合  
道路敷 無償貸与(国有地)

### 【移管に向けた整備】

側溝整備、歩道整備、舗装整備等(24 か所)

### ○ スケジュール

時期	内容
令和元年9月議会	路線の市道認定
	区域決定(市道)
令和2年3月末	区域変更(国道)
令和2年4月1日	市道として供用開始



○ 移管予定区間の位置及び現況写真

